

新姫川第六発電所建設計画
環境影響評価書
要約書

平成 29 年 12 月

黒部川電力株式会社

本環境影響評価書 要約書は、「環境影響評価法」（平成 9 年、法律第 81 号）第 21 条第 2 項及び「電気事業法」（昭和 39 年法律第 170 号）第 46 条の 15 の規定により作成した「新姫川第六発電所建設計画 環境影響評価書」を要約したものである。

<縦覧用>

本環境影響評価書 要約書には重要種の位置情報等が記載されており、種の保護の観点から、縦覧用では該当箇所を非公開としています。

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の 20 万分 1 地勢図、5 万分 1 地形図及び 2 万 5 千分 1 地形図を複製したものである。（承認番号 平 29 情複、第 349 号）

本書に掲載した地図を第三者が複製する場合には、国土地理院長の承認を得なければならない。

新姫川第六発電所計画に伴う環境影響評価書 要約書

目 次

第1章 事業計画の概要	1-1	(1)
1-1 事業者の名称等	1-1	(1)
1-2 対象事業の目的	1-1	(1)
1-2-1 対象事業の目的	1-1	(1)
1-2-2 運転開始時期	1-1	(1)
1-3 対象事業の内容	1-2	(2)
1-3-1 特定対象事業の名称	1-2	(2)
1-3-2 特定対象事業により設置される発電所の原動力の種類	1-2	(2)
1-3-3 特定対象事業により設置される発電所の出力	1-2	(2)
1-3-4 対象事業実施区域	1-3	(3)
1-3-5 特定対象事業の主要設備の配置計画その他の土地の利用に関する事項	1-10	(10)
1-3-6 工事の実施に係る工法、期間及び工程計画に関する事項	1-13	(13)
1-3-7 切土、盛土その他土地の造成に関する事項	1-19	(19)
1-3-8 土石の捨場又は採取場に関する事項	1-29	(29)
1-3-9 供用開始後の定常状態における燃料使用量、給排水量その他の操業規模に関する事項	1-34	(34)
第2章 地域の概況	2-1	(39)
2-1 自然的状況	2-1	(39)
2-2 社会的状況	2-9	(47)
第3章 対象事業に係る環境影響評価項目の選定	3-1	(52)
第4章 調査、予測及び評価の結果	4-1	(54)
第5章 環境の保全のための措置	5-1	(105)
第6章 事後調査	6-1	(118)
6-1 事後調査の検討結果	6-1	(118)
6-2 環境監視調査	6-6	(123)
第7章 総合評価	7-1	(125)
第8章 環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	8-1	(126)